

会 議 録

会議の名称	第2回 日向市公共下水道事業計画市民検討委員会
開催日時	令和5年5月22日（月） 14時から15時45分まで
開催場所	日向市役所4階 委員会室
出席者	学識経験者 宮崎大学地域資源創成学部長 桑野斉 関係団体 日向市区長公民館長連合会 理事 日高辰彦 日向商工会議所 事務局長 野口洋 日向市社会福祉協議会 事務局長 大野靖文 日向市男女共同参画社会推進ルーム協議会 木村礼子 公募市民 西美保子 美根香奈子 関係行政機関 日向土木事務所 技術次長 浜川浩一 日向保健所 衛生環境課長 林田哲也
議題	1) 下水道事業全体計画区域の見直し(案) 2) 合併浄化槽への転換促進
会議資料の名称 及び内容	会次第 資料1 説明資料（スライド） 資料2 公共下水道污水計画一般図 資料3 航空写真重ね図（見直し区域）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1. 開会	
2. 委員紹介	
3. 委員長あいさつ 宮崎大学地域資源創成学部 学部長 桑野斉	
4. 報告事項 1) 第1回検討委員会の概要及び意見集約 資料1 P1～P16 について説明 【説明事項】 ・ 第1回検討委員会での確認事項	

・第1回検討委員会での意見集約・補足説明

【委員長】

ただいまのご説明につきましてご質問、確認事項ございますか。

ここの資料以外のことでも結構です。第1回委員会でのやりとりその他で確認とかご質問ありましたら、いかがでしょうか。

【委員】

資料1 P14 と P15 で、事業計画の部分と全体計画の部分でグラフに差が出ているのですが、この違いをもう一度詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

【事務局】

事業計画区域と全体計画区域について資料2の図面の方を見ていただきながらご説明いたします。

事業計画区域とは、下水道の整備が完了しているエリア（資料2：グレーのエリア）と、現在進めているエリア（資料2：赤のエリア）となります。令和8年度に事業計画内で事業を収束させた場合において、その後の維持管理、施設の更新をしていくために必要となる費用を折れ線グラフによる予測推移で示しています。棒グラフは、必要となる費用に対する財源の内訳になりまして、ここでお伝えしたいのは、繰入金と企業債の部分が、将来にかけて減少していくことで、事業経営の安定化に繋がっていくことが見込まれるところです。

続いて全体計画区域の方は、資料2図面のピンクの未着手エリアを含めて管路整備を行う場合になりますが、国庫補助金が見込まれない前提で財源内訳を算出した場合に、繰入金と企業債が今後右肩上がりが増額していく傾向が見られるのではないかと推測しているところです。

【委員長】

大変重要なお指摘で、ここのグラフの違いがわかった方が、今後の議論をしやすいいと思います。ご確認ありがとうございました。

前回、皆様よりご質問やご発言いただいたところを、いくつかのカテゴリーに分けて、①安心安全、②社会将来予測、③持続性、こういった観点から具体的なデータをつけて集約をしたということになります。

第1回委員会での確認事項で、日向市における下水道事業計画の方向性ということで、理念について基本的な考え方になりますが、大きくここで持続可能というものがキーワードになります。「日向市の身の丈にあった」という部分が、事務局より説明があった人口の話や財政の話、これをしっかりと前提にしないと持続可能性が大きく損なわれて、生活排水対策が非常に危機に立ち、最終的に市民生活の水準というものに大きく影響してくることから、それを何らかの形で転換しなくてはいけないことが、まず一点目ですね。

それから、今の世代だけではなく、次世代を担う子どもたちへ責任ある計画への転換ということで、今の良い悪いということではなく、少し時間軸を見ながら、本当に10年20年、もっと先になるかもしれないけど、50年100年を見通していきながら、この計画を考えていくということだと思えます。そのために今回の委員会で具体的な施策というものをご検討いただくの

が、資料1P4の上のところですよ。

二つの具体的施策は、事業計画全体の区域の見直しなので、当然のことながら人口が減っていくわけですから、区域を拡大していくという従来の人口増・成長型のモデルから、これから人口が落ち着いてまた減っていくということになりますから、成熟型の考え方に転換していくということで、これが区域の話ですよ。

単に区域を見直すだけであれば、地域や地区によっては生活水準に課題が出てきますから、それを生じさせない今の利便性を踏まえた生活水準をキープしながらやっていくための具体的な対応ということで、代替施策を考えていく必要になるわけですが、よろしいですかね。

【委員】

異議無し。

【委員長】

前回、皆様から出していただいた方向性というものが、事務局の方でも整理をしていただきましたので、これらについて、より具体的・詳細のものをこの委員会の方で今後ご検討いただくという形になります。

よろしく願いいたします。

5. 議事

【委員長】

報告事項が以上の通りでございましたので、続いて本日の議事(1)(2)がありますので、それは別々にご審議をいたします。

それでは議事(1) 公共下水道事業計画区域の見直しの案について事務局から説明をいただきます。

【事務局】

資料1P17～P22について説明

【説明事項】

- ・ 具体的な区域縮小の提案
- ・ 下水道区域の見直し手順・判定結果
- ・ 処理分区毎の縮小案（補足説明）

全区域において、合併浄化槽による整備が優位であることが確認されたこと、さらに、事業経営の面においても将来的に安定化に向かっていく見込みであることから、このような形で区域縮小を提案をさせていただきます。

【委員長】

今回こういったかなりインパクトのある数字が出てきておりますけれど、ご質問や感想でも結構です。いかがですか。

【委員】

全体計画が見直しをされるということで、例えば財光寺地区の単独浄化槽や汲み取りの割合がどのくらいのものかというのが気になるのですが、わかる範囲で教えてください。

【事務局】

財光寺地区は面積も 216ha と大きく、区域の見直しのエリアが減になることについて説明をさせていただいたところですが、区画整理区域でもあります。

事務局として考えているのが、公共下水道事業区域を見直したことにより、事業をしなくなった場合に、市民の方の感覚として実生活の中で影響があるかということだと思っております。下水道課では生活排水対策ということを基本に行っているなかの、その一つの手段が下水道であるということで認識しております。

つまり、市民の皆さんとしては一番は水洗化の有無だと考えます。今、委員が言われた単独浄化槽や汲み取りの方もいる中で、水洗化によって汚水処理が既にできて放流しているお宅であれば、恐らくは下水道区域ではなくなるという部分に対して、市民生活に大きな影響が発生するものではないのかなという感覚を持っております。特にこの財光寺土地区画整理区域で見ますと、建物移転の際に建て替える家屋が多いところですが、事業開始から時間も経過しているところもあり、その大半が合併処理浄化槽を設置されていることから、我々下水道の立場からすれば、公共水域の水質確保という意味からすると、ある一定の汚水処理をして放流をしていることとなりますので、下水道を整備しなくなることで、市民生活に大きな影響が発生することではないという感覚を持っております。

それから、資料 1 P18 で示している、財光寺処理分区で見ますと、合併処理槽未設置戸数が 3,368 戸となっており、これは、単独浄化槽もしくは汲み取りの戸数となっています。

この 3,368 戸の対象の部分について、合併処理浄化槽転換促進を進め、汚水処理の排水対策の実施を進めていきたいと考えているところです。

【委員長】

委員のご指摘は他の地域にも関係してくるところなので、今回の区域の中で、下水道もあれば合併浄化槽もあれば、それ以外の単独なり汲み取りもあるということで、それらを含めて地域全体の下水道対策をどうするのかというその視点で、他の地区も必要なのかなと思います。

【委員】

先ほどのやりとりを踏まえて、資料 3 を見させていただいたときに、大幅な縮小がやはり必要なんだなというのが率直な感想で、それは致し方ないのかなと思います。私はこの一連の説明を受けて、これぐらいの縮小は必要で、持続可能であるとか、資金ショートするかもしれない時に、ここでこれぐらいの縮小をしますという決定をしていかないといけない、そのための話し合いをされているのかなと思っています。当該区域に住まれている方達の感覚とは少し違うのかもしれないのですが、このタイミングで決めていくべきなのかなという感想を持ちました。

【委員長】

こういった数字を見ると総論では縮小の方向で進めていかないと、なかなか難しさはあると思いますが、506ha 減らしていくと 70 億円以上のコストがカット出来るということで、この 70 億というのは相当重要ですよ。ですから、ここで区域を見直さなければ、70 億円が必要となりますが、今回の見直しにより、今度は同じ 70 億円が別の目的を持った生きたお金に転換することが可能ということで大変重要ですよ。

【委員】

現状で人口が減少している以上は仕方がないことだと思うし、ピンクの地域を見ると、ここはしなくてもいいのではないかという地域も分かります。

ただし、財光寺区域ですが県営住宅とか市営住宅とか結構ありますよね。今後人口減少は全域にその傾向になって、人口が増える見込みもあまりないだろうとは思いますが、県営とか市営住宅その他アパートとか、そういった集合住宅が今区画整理が出来てる段階で進んでると思います。そういうところは考慮しているのか、そういうところは浄化槽を作るから下水道は関係ないと思われてるのか。でも集合住宅でも汚水排水はちゃんと下水道に流していくわけなので、この財光寺地区はもう少し検討した方がいいのではないのかと思った次第です。

財光寺はまだまだ今から 10 年 20 年ぐらいは発展の余地が見られるんじゃないかな。そこを全部合併処理でやってくださいっていうのはいかがなものかなと、この地図を見て思いました。

【事務局】

委員が言われたことは十分に理解はしております。事務局の考え方としまして、財光寺は一つの例で、他の区域も含めて同じことが言えますが、ピンクで示している区域に関しては、これまでの集合処理（面整備）として、下水道管を整備してやっていくというやり方ではなく、これからは人口減少だとか様々な社会状況を判断した中では、資金的なことも含めて判断すると、合併処理浄化槽つまり個別処理が優位であるということです。前回の説明でもお示したように、処理水の水質に関して言えば、合併浄化槽が水質的に劣るということではなく、基本的に同等の水質が確保できるということです。

集合住宅についてですが、公営住宅等の建替えも終わっているところもあり、また、これから進むこともあるとは思いますが、何らかの生活排水対策がなされているか、また、整備の際にやっていくことになると思います。

最後に、タイムラグ・時間軸をどう見るかということだと思います。これから下水道の整備をやっていった場合に相当の時間を要してしまう。そしてお金もかかってくる。さらに人口が減ってくること等、総合的に判断した時に、財光寺処理分区に限らず、全体的に個別処理にシフトしていくことが必要であると考えます。国の方針である「令和 8 年度の概成」という目標に合わせることとなりますが、このタイミングで終息をするというような考え方を持っています。

そして、次の議論になりますが、そうであれば合併浄化槽の施策をどう進めるのかということが次の課題だと考えているところです。

【委員】

最終的にはしょうがないという話になるのかもしれませんが、個別の合併処理でも最終的には排水は側溝に流すわけですね。ということは、前回別の委員も言われたように、財光寺地区など、なかなか側溝の整備が追いついていない地区の整備は、これとは別にやっていかれると思ったのですが、その予算はまた別立ててやるってということですか。

【事務局】

今回の提案につきましては、基本的に生活排水いわゆる汚水の処理区域の考え方についてお示ししていることから、雨水の対策につきましては、前回のご意見や中原地区をはじめ、昨年の台風14号で浸水被害があった地域など、今回区域を縮小したから雨水対策をしないということではなく、課題として何らかの形でやっていかないといけないと考えているところではあります。具体的な対策が打てるような準備を進めようとしている段階です。

【委員長】

いずれにしても計画区域を見直せば、事業費が70億円の余裕が出来るわけなので、それが全部側溝の整備をしていくことにはならないとは思いますが、ただ、そのような地域の課題を総合的に勘案しながら、雨水対策整備に対する余裕が市に生まれてくるってということですから、今の計画区域をどう考えるかによって、それぞれ各地区の地域課題、生活課題っていうものにも着手出来る可能性も生まれてくる余地はあると思いますので、今のご指摘は大変重要で、それなら浮いたお金はどう使うのか、そこまでしっかり見ていく必要があるのかなと思います。

【委員】

下水を処理するセンターはこの塩見川下流域にある1カ所だけということですかね。

【事務局】

はい。

【委員】

下水道とか浄化槽とは関係ないのですが、先ほどから財光寺地区の話が出てますが、その中に大きな浄化槽、例えば農業集落排水処理施設はあるのでしょうか。

人が減ってくると、例えば浄化槽のエサとなる汚水も減っていくことになるので、そういった大きな施設の維持が出来なくなるのかなと思うところですが、そういったところへのつなぎ込みへの可能性があるのか教えてください。

【事務局】

農業集落排水処理施設が、市内で3カ所あります。財光寺付近に秋留農業集落排水処理施設があります。

秋留地区においても、財光寺の下水処理場と同じような処理施設が1カ所あり、そこで汚水を処理しているところです。

将来的に例えば秋留地区の農集の排水を公共下水道の方につなぎ込むなど、そういった視点

について、将来的にそういう議論が起きてくる可能性はあるのかとは思っています。現状では農集施設が永続的に使えるような適切な維持管理を続けていくというのが我々の責務だと思っているところです。

【委員】

人口が減る問題であったり、あるいは国の補助事業がなくなるだろうという方向性は、日本全国同じような自治体が同じような課題を抱えているのかなと思うのですが、やはり他の自治体もこのような見直しが進められているのか教えてください。

【事務局】

日向市だけではなく、全国の市町村で同じ課題で向き合いながら下水道事業計画の縮小に取り組んでいるところであり、県内では都城市が昨年実施したところです。さらに、山口県の山陽小野田へ視察に行かせていただいたところですが、市民の方を交えた委員会方式によって区域縮小に向けた議論をすることが望ましいという判断をし、日向市においても委員会方式を採用したところです。

【委員長】

明治維新から人口が154倍になり、これから150年かけて4分の1に減っていくトレンドなので、行政の方ではやはり公共施設の見直しは相当先に進んで、その次はインフラということで上水道もあれば道路、それから下水道ということで、これからは拡充ではなく縮充という言葉を使いますが、コンパクトにしながら生活の質は下げない。それに対して何か打つ手がないかということで、各々しっかりと検討しているということで、その中の一環が今回の下水道の考え方ですね。このあと合併浄化槽の話もありますが、縮充するためにはどう考えるかっていうところなのかと思います。

【委員】

この資料の中で質問させて下さい。資料1 P18の見直し案で、合併浄化槽設置により71億円近くが削減になるという話ですが、例えば表の1番上の合併処理未設置戸数が36戸で事業費が2,600万円ですが、これはどういう事業費なんですか。

【事務局】

36基全ての合併浄化槽を設置した時の事業費であると見ていただければと思います。

【委員】

合併処理浄化槽は個人の住宅は個人負担ですね。

【事務局】

これはあくまで事業費なので、後ほどの合併浄化槽の個人負担の話に繋がってくるのですが、ご指摘の通り個人負担も含めて合併浄化槽の整備費っていうところになっております。

【委員】

それなら、個人負担があれば実際はもっと費用はかからないってことですよね。

【事務局】

そうですね。

ちなみに下水道整備の方も個人負担が含まれています。

集合処理・個別処理、どちらの場合においても、負担金を含めた事業費であると見ていただけたら良いかと思えます。

【委員】

分かりました。

【委員長】

転換する地域の方々にとって不利益が大きかったら賛成されませんので、そこについてどうしているかを考えていく必要があるのかってことが重要かと思えます。続いて議事の2ですね。合併浄化槽への転換促進についてよろしくをお願いします。

【事務局】

議事の2 合併浄化槽への転換促進について、日向市の補助制度の仕組みや個人の負担金の考え方などを説明させていただきます。また、他の自治体の補助金制度についてご紹介をさせていただく中で、委員皆様からのご意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

資料 1 P23～P24 説明

【説明事項】

- ・水洗化にかかる個人負担の考え方（下水道への繋ぎ込み・合併浄化槽設置）
- ・日向市の合併浄化槽設置補助制度
- ・日向市の水洗化にかかる個人負担（下水道への繋ぎ込み・合併浄化槽設置）
- ・合併浄化槽補助金制度に関する他自治体の事例

皆様からご意見をいただきながら、今後制度のあり方というものを検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

【委員長】

これは大変重要で、先ほどご質問があった通り、当然区域を見直すことによって地域の住民のご負担がかかってくるということになるわけですが、そこをどう考えていくかということですね。

今日この場で補助金制度を決めるということではないので、これから市の方で補助金制度を見直していただくために、我々としてはどうするべきかという方向性等ですね、ご意見をしっかり出しただくと、この委員会の意見をもとにこの補助金制度というものをしっかり、また行政の実務の観点から見直していただける可能性が高まるという形ですので、ご議論いただきたいと思えますがいかがですか。

【委員】

今回区域を縮小することについては良いかとは思いますが、やはり個人負担というのが一番大きな関心になってくると思います。今後、市民説明会を開催していくということですが、市の方は71億円の削減になって、今後、このお金は市全体に行き渡るっていうのはみんな理解すると思うのですが、それに対して個人が合併浄化槽にすることによって、多額の負担をしなくてはいけないのっていうのは、間違いない感想になってくると思います。

それと、市民説明会の中で示す必要があると思うのが、集合処理と個別処理における今後の経常費ですね、月々幾らかかって、集合になっても個別になっても同等の費用負担が今後かかっていくというような考え方を示す必要はあるのかなと。つまり、合併浄化槽への補助金を拡充することによって、公平性が保たれていくのですよというような説明になるのか、その辺の考えを持っていかないと、なかなか納得に持っていけないのかなという気がします。

【事務局】

今後の維持費の分については、後ほど詳しく説明いたしますが、下水と合併浄化槽の方では似たような金額になります。委員がおっしゃるように総論では賛成の中で、各論になるとそういった個人負担のところでは考え方というのがいろいろ出てくるだろうと私達も考えております。そういった中で、先ほどの説明の中では、初期の整備費の想定では、21万円ほどの差が出るため、その部分の差をどのように考えていくかということだと思っています。

資料1には添付してないのですが、スクリーンの方にお示しているのが、下水道に繋ぎ込んだ場合の使用料と、合併浄化槽の維持管理費の比較になります。年間費用に対して、月単位にした時に幾ら必要になるかというところを比較しております。

○下水道の場合（4人家族：20m³/月使用時）

基本料金 550 円 + 使用量 2,200 円 = 2,750 円/月

○合併浄化槽の場合（5人槽～10人槽）

保守点検 9,900 円/年

清掃料 28,000 円/年 約 3,100 円/月

ただし、今後は下水道の使用料金の改定が必要になってくるのではないかとこのところ、そこに向かって別途検討はしていくということになりますので、その際には、公平性という視点を持って、検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

【委員長】

やはり委員が言われた視点を考えないとなかなか説明がつかないですね。

最初の導入コストだけじゃなくて、月々の支払いが溜まりに溜まってどう公平性にギャップが出てくるのかっていうところですね。

なので、今回のこの資料を一つベースにしながら、わかりやすいような説明やデータを出していただくといいのかもしれないね。

この表を見ると、ギャップが月 350 円ですから、1年間だと 4200 円、10年経つと 4万 2000 円ですから、10年のスパンで見てこの 4万円というものがやはり大きいのか小さいのか、多分これは市民の方によって感じ方も違うと思いますけれど、差は差なので一概にはこういう方程式

は成り立たないかもしれませんが、そこを委員さんのご指摘は大変重要なと思いますね。他にはいかがですか。公平性というところですけども。

【委員】

公平性っていうところでは、仮に下水道にすれば、家がない土地だけのところも受益者負担金を払わないといけない訳ですから、その人達は喜ぶと思うでしょうね。

下水道の計画から外れれば家を建てない限りは払わなくていいと思うし。

あと、ここの計算では60坪で試算されていますが、本当に広い敷地を持つてる人にとっては合併浄化槽の方が良いと思うかもしれないですよ。

だから、もうそこら辺は本当に人それぞれ、持ち家だったり所有するの土地の面積等によって、ここの水洗化費用の個人負担は変わってくるだけの話なので、合併浄化槽促進のための補助金をもう少し手厚くしていくようにすれば、ある程度の理解は進められるんじゃないかなって思います。

【委員長】

少なくとも今明らかなギャップがあるわけですけど、その差はきちんと埋めていかないと、なかなか理解が得られないので、ギャップを埋めていけば促進が繋がるってことでいいですかね。

【委員】

結局、維持管理費に関しては、下水道料金が変わらないってことなくて、これから値上げていくと思うし、多分、合併浄化槽の点検も少し高くなると思うのですが、将来的には個人負担には大差ないところになるんじゃないかと思います。

だから、初期投資段階でどの程度個人負担が少なくなっていくかっていうことをちゃんと個人に今の人達に理解していただければ、これもやむを得ないだろうなと理解していただけるんじゃないかなと思います。

特に高齢化が進んでる中で、広い土地を持つてるご高齢の方たちは、そんなにお金を払えないよっていう人たちは賛成してくれるかなと思ったところでした。

【委員長】

そうですね。これからのライフプランがあるので、個々のご家庭によってどのように考えるか違いが出てきますから、そういう意味でもこの差額の21万をどう考えるかが重要だということですよ。

その他、地域の方々のご理解ってのはどうですか。何か留意点ありますか。

【委員】

なかなか難しいというか、経験してわかるのですが。

この補助金は、今も出てるんですかねこの金額で。

というのは、財光寺地区は今区画整理中ですよ。

区画整理が始まる前に多分この下水道の計画が出来ていますよ。

市民からすれば、まもなく下水道ができるから区画整理事業が始まり早々に家を建てた人もいます。ところがまだ区画整理も終わってなくて、もう解体しないといけない古くなっている家もあって、それでもまだ下水道は来ないよねという話も実際問題もあっていてですね。今区画整理の進捗は95%ぐらいですかね、まもなく終わろうとしてるところなんですけど、さっき中原の話とかも出てきましたけど、財光寺の後は中原の区画整理をするとか、そういう流れがあったはずだけれども、ずっと延びてきてますよね。それで今こういう計画を見直さなければならぬとて話をされてますけど、これはもっと早くする機会はなかったのか、あるいは今年、来年でもいいですけど決まりましたとなるのか？。区画整理をずっと引っ張られて結局できませんでしたとか同じようにならないのかとか、その辺りをきちんと説明する際に、いろんな事例がありますから、いろんな意見を聞いて納得してもらって決めないと、個人的には計画縮小をしてもいいとは思いますが、中には下水が整備されるって聞いていたのに一体どうなっているのかっていう人も絶対いますので、その辺りは理解を求める必要があるのかなと思います。

【委員長】

これも大変重要な話で、やはり真面目な市民の方こそ、行政の計画を信じてずっと我慢して待っておられるっていう、こういう地区とか住民の方とか世代の方あるわけですけど、これからこういったものを見直しをしていくときに、行政としてはそういった地区の方々はどういうふうにアプローチをして、説明を果たしていくつもりなのか、そここのところがわかれば教えていただきたいのですが。

【事務局】

委員がおっしゃるようなことだと思います。この公共事業においては平成の初め頃とかかなりの国の補助金をいただきながら、今みたいに人口減というような言葉とか全く想像できなかった頃で、20年前30年前もつい最近まで、インフラをひたすら作って新しい道路を作る、橋を作る、公共施設をつくるというような時代がずっと進んできましたが、これがここ数年で大きな転換期を迎えているというところだと思います。

公共施設マネジメントというものがあまして、当時の高度成長期に作った公共施設が50年ぐらい経過し耐用年数が過ぎている中で、それが一気に更新時期を迎えているところで社会問題となっており、どこの自治体も、もちろん日向市もそういった状況になってきている中で、今からは、作る時代からいかに施設を持続させていくかというところが焦点になってきているかと思っています。

下水道の施設についても同様に、施設が供用開始してから36年が経ちますが、そういった中でいかに持続していくか。ただ、下水道が根本的に違うのは、例えば道路は壊れたら災害復旧により手当できますが、下水道の場合は各家庭のトイレとか生活排水が流せないというのは、生活に直結するところが大きな問題になりますので、日常の生活がしっかりと持続できるようにしていかなければならない。現在、下水道事業の年間予算のうち、新しく管路を整備する予算は3分の1以下ぐらいで、3分の2強は、今の施設の更新費用に充てている状況です。委員がおっしゃるように、日向市の実情、下水道が抱える課題というものを踏まえ、この計画を市民の方に丁寧に説明をしていきながら、説明会で出た意見や、この委員会の意見などを真摯に丁寧に受け止めながら、今後、区域を縮小するにしてもどういった下水道事業行政が望ましい

のか、我々の方でも検討を深めながら、そして決まったことは、迅速に進めていきたいと考えているところです。

【委員長】

このあとの今後のスケジュールをご説明いただきますが、その中にパブリックコメントや市民説明会も予定されていると思いますが、この委員会の視点としては委員がおっしゃるように、区域の見直し、それから転換の事業ですよね。これをきちんとご説明をしていただいて、いきなり決まりましたからこの方式でやりますよという乱暴ではないやり方ですよね、これがないとなかなか地域の方は受け入れがたい、市民の方に納得しがたいということですよ。委員のご意見をしっかりこの会議の意見という形でお伝えをするというのかなと思います。

【委員】

最終的なタイムスケジュールをお聞きしたいんですけど、資料2のこのグレーの部分は、一応令和8年度までに完了予定とのことで、今も工事やってるし、説明会も受益者負担の説明会等をしているってということですよ。

見直し区域のこのピンクのところに関しては、今後この計画見直しをするっていうのをパブリックコメントなりで伝えていくと。それを一体いつぐらいまでにして、最終的に見直しする・しないを決定するまでは、何年ぐらいを予定しているのですか。

例えばすぐ令和6年度には結論を出すとか、どのようなタイムスケジュールですか。

【事務局】

市民説明会とパブリックコメントを7月中に予定しており、その結果を本委員会でフィードバックさせていただいたうえで、委員会として最終的に市長に提言書を提出することとしております。10月頃に第4回委員会を予定しているところです。

その後、今年度中に、都市計画法及び下水道法に基づく事業計画・全体計画の変更、都市計画決定の変更手続きについて完結をさせる目標をもっているところです。

【委員長】

説明にもありましたとおり、国の方針がもうそろそろ転換期を迎えるということで、その節目が令和8年度であることから、そこまである程度の概成をしていかないと、補助金が国で急にカットされるところも直面する可能性がある為、そういった意味でやはり計画的・段階的に立ち止まることなく進めていかななくてはならない環境にあることは確かだと思います。

【委員】

富高の処理分区は、工場や事業所が集まっているところですが、資料1 P24の個人負担で、60坪のときに21万円の差額が出るということですが、例えば工場等、その大きさに応じて差額が負担が増えてくるのかを確認させていただきたいです。それから、合併浄化槽を設置する際、個人個人が一緒のタイミングで設置する必要があるのか、それとも一軒ずつでもできるのかということをお聞きしたいです。

【事務局】

資料 1 P24 で示す差額 21 万円についてですが、これは土地の面積や家の状況、集合住宅や工場であるなど、いろんなスケールや用途等によって、金額も変わってきますのでケースバイケースになるという前提になるかと思えます。

ただし、どのようなスケールになろうとも下水道でないと成立できないという話ではなく、先ほどの説明では家庭用で 10 人槽までの例になっていますが、これは家庭用であればという話でありまして、集合住宅や 10 人を超える大きな合併処理浄化槽など、事業規模や用途によっては差額が生じてくると思われま。

それから、浄化槽の整備時期についてですが、それは施主側の都合で家を建て替える、つまり単独浄化槽から切り替えるタイミングについて、特に縛るということはありませんので、我々の立場からすれば、単独浄化槽なりくみ取りの方々に対しては、できるだけ早めに合併処理浄化槽の方に切り替えをしてほしいという願いは、啓発等により行っていますが、いろんなご家庭のご事情もあり、タイミングもあるでしょうから、新築等のタイミングも含めて、それはいかようにもなると思っています。

あと、この場で話しておきたいのは、合併処理浄化槽設置にかかる今の補助金については、新築の分については現在は対象外になっておりますので、あくまでも単独浄化槽や汲み取り式を転換改修するときの補助金になっているということです。合併浄化処理槽を入れたら全て補助金が出るということではなく、あくまでも転換した際の補助金であるということをご理解いただけたらと思いますので、補足で説明させていただきました。

【委員長】

公平性の観点からみたときに、資料 1 P24 で載せている熊本市のような形で、転換する際には計画区域の外でも中でも一律的に上乗せをするパターンと、それから宇部市のように今回見直しがされた区域に限ってのこの転換補助という独自の上乗せを作っていくのか、こちらは相当考え方が違うのですが、事務局より説明があったこの 21 万円の差額というものは、あくまで今回の見直し区域内の特例的な仕組みでの対応というものをベースに考えているのか、そういう理解でよろしいですかね。

【事務局】

委員会での意見や、市民の方々への説明会等からの意見を踏まえて、最終的な市としての政策的な判断になるかと思えますが、あくまで私が考えてる中では、合併浄化槽への転換促進に係る見直しをしようとしたときには、今回のこの区域縮小が一つのきっかけではありますが、今回の区域縮小をしたところだけにこの拡充の補助金を適用させるという考え方は、逆に市内全域の中での不均衡が生まれ、その他の区域との公平性の観点からいかなものなのかという思いを持っています。慎重に判断する必要があることが前提にはなりますが、私としては、市内一律の考え方を今持っているところですが、まだ整理されたものではないことをご了承いただけたらと思います。

【委員長】

そうしますと、本日の議事ということで、1) と 2) があったわけですが、まずは議事の一点

目です。

公共下水道事業計画区域の見直しについての部分は、原則としてはご説明いただいた資料1のように計画区域をきちんと見直しをして、事業費の縮減を図っていくという考え方や方向性については、原則この場ではご賛同いただいたということでよろしいですか。

ただし、付帯的なご説明がありましたように、検討委員会の中のご意見として、やはり地域ごとで生活課題、地域課題が異なるので、そういったところをしっかりと検討をしていただいて、地域の方、住民の方が納得できるような、段階的計画的な区域の見直しをしていただくということでよろしいですかね。

【委員】

異議無し。

【委員長】

それから、2点目の合併浄化槽への転換促進も、これは本日、皆さんのご意見を聞いてると、区域の縮小見直しをするために、やはり避けて通れない処方箋なのかなと思いますが、問題は公平性ですよね。公平性のところですか一つは委員がおっしゃったように、これはもう単なる転換時のインシャルだけじゃなく、ランニングも含めて、少なくとも行政の方は市民の方に説明できるようなデータだとかですね、説明できるところはしっかり用意していただいて、それを市民説明会等できちんと出していただくということですよ。

それから、この21万円の差額に関する公平性というものを、単なる区域の見直しの地区だけでやるのかどうか、最後に私の方から質問をさせてもらいましたが、そこは行政の方でこれから広く真の意味での公平性というものを考えて検討していきたいということなので、そのお考えについては、この検討会としては賛同するというでよろしいですかね。

ただし、喫緊の課題として、やはりこの区域の見直した地域の方々が不利益をこうむらないようにするという事なので、優先順位としてはこの見直しをされた区域の方々が不利益をこうむらないような公平性、これはしっかり考えていただく。そういうことでこの検討会のまとめという形にさせてもらってもよろしいですか。

【委員】

異議無し。

【委員】

一点だけ気になってることがありまして、今までに単独浄化槽を合併浄化槽にしてくださいというような指導が一度もなかったような気がするんですよ。

それは近所でも聞くんですけども、そういうことを聞き逃したのかなっていうのもあるんですが、不勉強で何も知らなくてこの機会を得てやっと考えるようになった次第です。私が今まで一生懸命下水道のことを考えてこなかったものですから、我が家の浄化槽が単独槽ですから、今回すごく反省したんですよ。

早く知っておけば、もっと綺麗な水を流せたかなと思って、やはり子どもや孫がおりますので、これから先ですね、綺麗な水で良い環境を日向市を作っていきたいという気持ちはありますの

で、だからそこ辺のとこどうだったんですかね。説明会や啓発があったんでしょうか。

【事務局】

下水道課の役割の中で、合併浄化槽の転換促進というのは、一つの大きな柱でありますので、市の合併浄化槽補助金の活用が4月から始まるのですが、市の広報誌4月号に合併浄化槽補助金の案内をさせていただいており、また、10月は合併浄化槽の促進月間になっているのですが、日向保健所と一緒に協力しながら、スーパー等の店舗で推進活動に取り組んでいます。そのほか、前年度の補助金申請が少なかったこともあり、委員のご指摘のように市の周知ができていなかったのではないかとという反省も込めて、昨年より日向衛生公社さんの協力を得ながら、くみ取りや単独浄化槽の世帯に対し、市が作成したチラシを配布させていただいたところですが、それがまだ十分に行き届いてないというところもあるでしょうから、今年度も引き続き、できる限りの周知や発信をしていきたいと思っています。

【委員長】

今、委員のおっしゃったことは大変重要で、これからのまちづくりはもう行政任せでやってくださいってことではなくて、市民一人一人も責任と自覚を持ってまちづくりの責任を分担していくってことが重要なので、しっかり周知をしていただきますけれど、例えば、下水道区域はやはり接続義務があって、「自分ところは下水道を繋ぎません」ってことは言えないわけではないのですが、ただそこは強制ではないところで、これから区域の中の方は、やはり責務を果たしていただくこと。

それから転換した地区もやはり、単独や汲み取りのところは早く合併浄化槽への転換をしていただくっていう市民の方々もきちんと責任を持って臨んでいただくっていうことを、この検討会の先ほど委員がおっしゃった一つのご意見ということで、市民の方にも責任を果たしていただくというところもしっかり行政に伝えていただくという、そういうことでいかがですかね。

善良な方がまだ転換していなかったという部分は、やはり行政の方の情報が伝わってなかったという部分もあるかと思いますが、我々一人一人の責任、自覚も重要なので、そこをバランスよくやっていただくということでよろしいですかね。

【委員】

異議無し。

【委員】

先ほど委員が言われた合併浄化槽設置に関する啓発についてですが、保健所も合併浄化槽設置の推進活動につきましては、日向市と協力しながら啓発を行っております。

それから、6月は環境の日になっていることもあり、環境の日にキャンペーンへの取り組みや、小学生への水辺の環境教室を実施しております。引き続き、日向市と協力しながら推進していきたいと思っておりますので、ご協力の方よろしくお願いたします。

【委員長】

そういうふうに県と市も連携しているということで、やはり公衆衛生が高まってくると、

市民の方の健康もきちんと守られるといいですか、今コロナも流行ってますけど、感染症等も含めて健康被害っていうものをきちんとおさえていくためには、これは大変重要だという理解でよろしいですかね。

【委員】

浄化槽を設置しようとする方は保健所の講習を受けないといけないんですよね。

【委員長】

ありがとうございます。

なかなか知らないことがたくさんあると思います。

【委員】

補足で、講習というのは浄化槽では先ほどの話でもありました通り、維持管理が重要になってきますので、ご理解をしていただく形で講習会を開催しております。

【委員長】

そういう意味では、下水道というのはなかなか見えないインフラですけど、やはり我々の健康だとか地域の環境だとか、皆さんが安心して生活し海や川を利用していただく上では、水質保全は大変重要だということで、総合的に取り組んでいくことが必要だということですよ。

ですから、他のまちづくりとか地域の活性化の分野にもいろいろと影響してくるので、その基本的な部分としてしっかり持続可能な下水道等の仕組み、そういった事業をやっていただくこと、そこも先ほどからご意見が出ましたので、しっかり市に届くようにこの検討会の意見という形で整理することよろしいですかね。

今日のご審議いただきました議事の1と2ですよ。

今のような形で意見の集約整理をしていきたいと思えます。

6. 連絡事項

【委員長】

では、最後に次第の6、連絡事項について、事務局の方からご説明をいただきます。

【事務局】

資料1 P25～P26 説明

【連絡事項】

・今後のスケジュール

市民説明会開催日時・場所、パブリックコメントの実施)

日向市公共下水道事業検討委員会の開催予定日・協議内容

説明会やパブリックコメントにおいて、地域住民の方々からご意見をいただいたものについて、第3回検討会の中でフィードバックさせていきながら、皆様と議論を深めてまいりたいと考えているところです。

【委員長】

次回この検討委員会、お盆明けという日程です。
その間に市民のご説明会やパブリックコメントをとるということですが、よろしいですかね。
では本日ご用意しました議題議事説明事項は以上の通りです。
大変お疲れ様でした。

7. 閉会